

小施策評価シート (平成 28 年度実績評価)

施策コード	8	施策名	安全・安心な暮らしの確保	
小施策コード	8-1	小施策名	危険箇所の解消	
小施策 主管課等コード	089000	小施策 主管課等名	河川課	
評価責任者名	菊池 巧		内線番号	3560
評価シート作成者名	清水 治		内線番号	3561

Step 1 施策目標の達成状況

まちづくり指標	目指す 方向	単位	25年度 実績 (当初値)	27年度 実績	28年度 実績	31年度 目標値	36年度 目標値
まちづくり評価アンケート調査「避難場所を知っている」と答えた市民の割合	↑	%	69.0	72.7	76.2	75.0	80.0
まちづくり評価アンケート調査「防災対策をしている」と答えた市民の割合	↑	%	60.7	57.9	62.1	70.0	80.0
人口1万人当たりの火災発生件数	→	件	1.7	1.6	1.5	1.7	1.7
人口1万人当たりの刑法犯発生件数	→	件	68.4	57.6	51.2	68.4	68.4
不適正な管理状態にある空き家等の相談件数	↑	件	60	178	139	85	85
消費生活相談の解決率（解決した件数／消費生活相談件数）	↑	%	98.5	98.8	98.9	99.0	99.0

(↑：数値を上げていくことを目標とする指標， ↓：数値を下げていくことを目標とする指標， →：数値を維持することを目標とする指標)

Step 2 小施策の全体像

小施策の概要等（構成事業は別紙ロジックモデルシートのとおり）

対象（誰（何）を対象として行うのか）	意図（対象をどのようにしたいのか）
市域	危険箇所が少なくなる。
市民	危険箇所の認識を高める。
現状と課題	<p>河川整備については治水による安全性向上を図るため、一級河川南川や準用河川の計画的整備を進めているところであるが、特にも道明地区等の都市開発に伴い必要となる南川の整備事業を着実に進める必要がある。</p> <p>急傾斜地崩壊対策事業については、県が土砂災害警戒区域等を指定し、事業を進めるとともに、市が指定済区域の土砂災害ハザードマップの作成・配布を行っているが、一部地区で事業が進んでいない箇所があり、引き続き県と連携して取組む必要がある。</p>
取組の方向性	地震や水害などの自然災害に備えて、危険箇所の解消を図るとともに、危険箇所の周知を図り、被害が最小限になるように努める。

Step 3 小施策指標の推移

小施策の指標	目指す方向	単位	25年度実績 (当初値)	27年度実績	28年度実績	31年度目標値	36年度目標値
準用河川 河川整備率	↑	%	74.6	74.8	75.0	75.3	75.8
一級河川 南川整備率	↑	%	29.5	30.7	30.7	30.7	33.4
土砂災害ハザードマップの作成・配布済箇所	↑	箇所	44	171	278	474	596

（↑：数値を上げていくことを目標とする指標， ↓：数値を下げていくことを目標とする指標， →：数値を維持することを目標とする指標）

Step 4 市民ニーズの把握

平成25年8月9日の大雨の際には、水路・河川に関する改修等、市民からの苦情・要望が多数寄せられていることから浸水被害を防ぐためにも着実に事業を進める必要がある。

土砂災害警戒区域等の指定前に地元説明会を行っており、概ねの了承が得られている。

Step 5 役割分担分析

1 各主体の役割の状況

		役割の内容	役割分担比率 (%)
各主体の役割の状況	市	地震や水害などの自然災害に備えて河川改修の促進を図るとともに、被害が最小限になるように危険箇所の周知を進める。	50
	国・県・他自治体	土砂災害対策については、岩手県が主体となって事業を行っていることから、事業が促進されるよう協力しながら進める必要がある。	40
	市民・NPO	土砂災害対策については、住民の理解と協力が必要である。	10
	企業・その他		

2 今後の市の役割の比重の方向性とその理由

- 市の役割の比重を拡大していくことを検討する
- 現状維持（現在の市の役割の比重を維持する）
- 市の役割の比重を縮小していくことを検討する

（理由）

南川及び準用河川の整備事業については、国からの交付金を活用し、市が事業の実施主体となっている。

また、土砂災害対策事業については、県が事業主体となり、市は事業費の一部負担を行うこととなっていることから、現状維持とする。

Step 6 前年度に分析した課題・改革改善案に対するアクション

1 平成28年度に分析した問題点・課題に対する改革改善案

国、県を交えた事業調整を行い、関連する事業にあわせた集中的な事業実施ができる予算確保。

2 1の改革改善案の実施状況

（A：着手済、B：平成29年度に着手（予定含む）、C：未着手または見送り）

改革改善案	具体的な取組（予定）内容	状況
国・県との事業調整	河川改修事業と関連する隣接事業との調整	C

3 2で挙げた取組状況がCの場合、その原因

準用河川大橋川の改修事業と関連する隣接事業が具体的となっていないことから調整は未実施。

Step 7 成果・問題点の把握

1 成果の把握と要因分析及び課題の設定

(1) 小施策の中で成果をあげた点

- ・ 一級河川南川の整備が進んだ。
- ・ 準用河川の整備が進んだ。
- ・ 県事業である急傾斜地崩落対策事業の進捗が図られた。
- ・ 土砂災害ハザードマップの作成・配布箇所が増えた。

(2) 成果をあげた要因

- ・ 南川整備については予算を確保し、着実な執行が行われた。
- ・ 準用河川整備については予算と優先度を考慮しながら、効率的な執行を図った。
- ・ 急傾斜地崩壊対策事業については、事業費の一部を市が負担した（確保した）。
- ・ 県が行う土砂災害警戒区域等の指定箇所が増えたことにより、ハザードマップの作成、配布を行った。

(3) さらなる成果向上に向けた課題（課題がある場合に記載）

- ・ 河川整備については、必要な予算を確保し、効率的な執行を図る。
- ・ 土砂災害警戒区域等の指定及び急傾斜地崩壊対策事業については、引き続き県と連携を図り進める。

2 問題点の把握と原因分析及び課題の設定

(1) 小施策における現状の問題点

- ・ 準用河川整備の進捗率が低い。
- ・ 南川については、道明地区の区画整理や生活環境整備事業が進むことを踏まえ、着実に整備を進める必要がある。
- ・ 急傾斜地崩壊対策事業の進捗が図られない地区がある。

(2) 現状の問題点が生じている原因

- ・ 準用河川整備の予算確保が困難である。
- ・ 南川整備は、平成29年度以降に鉄道横断箇所の施工を予定しており、着実な施工が必要。
- ・ 急傾斜地崩壊対策事業における、事業関係者との調整に時間を要している。

(3) 分析した原因の解決に向けた課題

- ・ 準用河川整備にかかる予算のより効率的な執行を図る。
- ・ 南川整備にかかる鉄道事業者との十分な事前調整と着実な予算確保を行う。
- ・ 急傾斜地崩壊対策事業にかかる調整等が図られるよう県に協力する。

Step 8 小施策と構成事業の関係性

- 1 小施策との結び付きが弱い、もしくは他の事業と重複していると考えられる事業
該当事業なし。
- 2 1で記載した事業についてその理由
- 3 1で記載した事業の今後の方向性（案）（縮小・廃止・統廃合等）

Step 9 Step7, 8を踏まえた改革改善案

- ・ 交付金事業である「準用河川改修事業」及び「都市基盤河川改修事業（南川）」の交付金配分について、統一要望時などの機会を捉え、国・県に要望して予算の確保を図る。
- ・ 「準用河川改修事業」の各河川間の施工状況等を考慮し、予算内での配分や施工方法を検討して、効率的な事業の進捗を図る。
- ・ 「急傾斜地崩壊対策事業」については事業の進捗が図られるよう県に協力して、事業関係者への対応に取り組む。